

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	195,000	195,000
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,969,990	1,811,931	3,781,921
4.消費生活相談体制整備事業	-	15,760,937	15,760,937
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,130,267		2,130,267
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	36,140,837	13,724,743	49,865,580
うち、先駆的事業	4,322,801	-	4,322,801
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	40,241,094	31,492,611	71,733,705

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

消費者行政決算総額(見込み)	163,913,564	
都道府県決算(見込み)	93,519,094	
管内市町村決算(見込み)	70,394,470	
支出等額	71,733,705	
支出等割合	44 %	44 %
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	67,410,904	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	42 %	42 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">()</div>	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">()</div>
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">()</div>	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">()</div>

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間／年	
管内市町村	16 人	24,524 人時間／年	富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、小矢部市、南砺市、射水市、立山町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	7 人	富山市	
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	円	
管内市町村	23 人	15,760,937 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	2,473,000	579,000		1,894,000	1,969,990	487,810		1,482,180
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,280,000	3,280,000			2,130,267	2,130,267		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	34,962,000	33,419,000	11,000		28,986,663	28,986,663		消費生活見守り体制充実事業、消費者力向上・トラブル防止啓発事業等の実施、特殊詐欺未然防止顕彰事業等の実施、家庭系食品ロス・食品廃棄物実態調査等の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	3,000,000	3,000,000			2,831,373	2,831,373		消費者グループ活動支援事業の実施
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	5,000,000	5,000,000			4,322,801	4,322,801		若者・高齢者等消費者教育啓発強化事業の実施
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計	48,715,000	45,278,000	11,000	1,894,000	40,241,094	38,758,914	-	1,482,180

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	賃金、講師謝金、講師旅費、教材費、会場使用料【基金】 賃金、講師謝金、講師旅費、弁護士謝金、教材費【交付金】	県主催で実務担当者を対象としたブラッシュアップ研修を開催するほか、弁護士会との事例研究会において市町村担当職員・相談員を受講対象者に追加。消費生活相談員養成支援講座を新たに開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村消費生活相談支援員報酬・共済費、旅費、講師謝金、講師旅費、会場使用料【交付金】	市町村消費生活相談支援員による窓口巡回指導を実施し、市町村消費生活相談窓口の機能の更なる充実・強化を図る。消費者教育講師養成研修を開催する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発・調査事業委託費、会場使用料、通信費、講師謝礼・旅費、新聞広報費、教材費、啓発用物品購入費、補助金等【交付金】	教員・福祉関係者を対象とした研修会の開催、啓発講座の拡充開催、若者を対象とした啓発講座開催、消費者月間事業の充実、啓発用教材の購入、特殊詐欺未然防止顕彰事業等の実施、新聞広報・啓発、生活関連物資の価格動向調査の実施、食品安全啓発イベントの実施、家庭系食品ロス・食品廃棄物実態調査等の実施等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	事業実施・啓発事業等推進員配置委託費、消費者団体への補助金【交付金】	消費者グループ活動支援事業を実施し、地域のニーズに応じた消費生活に係る課題解決力の向上を図る。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	テーマ事業の企画募集・実施委託費【交付金】	若者・高齢者等消費者教育啓発強化事業を実施する。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門家(弁護士)の活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談担当職員及び相談員の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の増員、勤務日数の増加、報酬引き上げの人的体制の維持
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発事業等の実施、通話録音装置機器購入・設置等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者問題対応研修会の開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	68,026,536 円
うち都道府県	38,758,914 円
うち管内の市町村合計	29,267,622 円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	3,707,169 円
うち都道府県	1,482,180 円
うち管内の市町村合計	2,224,989 円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	62,161,000 円	103,050,294 円	93,519,094 円	31,358,094 円	-9,531,200 円
うち交付金等対象経費		41,814,294 円	40,241,094 円		-1,573,200 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		1,630,522 円	1,611,452 円		-19,070 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		19,381,692 円	4,322,801 円		-15,058,891 円
うち交付金等対象外経費	62,161,000 円	61,236,000 円	53,278,000 円	-8,883,000 円	-7,958,000 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	17,451,394 円	67,997,240 円	70,394,470 円	52,943,076 円	2,397,230 円
うち交付金等対象経費		31,387,242 円	31,492,611 円		105,369 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		18,515,825 円	15,760,937 円		-2,754,888 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		円	円		- 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	17,451,394 円	36,609,998 円	38,901,859 円	21,450,465 円	2,291,861 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	79,612,394 円	171,047,534 円	163,913,564 円	84,301,170 円	-7,133,970 円
うち交付金等対象経費		73,201,536 円	71,733,705 円		-1,467,831 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		20,146,347 円	17,372,389 円		-2,773,958 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事業		19,381,692 円	4,322,801 円		-15,058,891 円
うち交付金等対象外経費	79,612,394 円	97,845,998 円	92,179,859 円	12,567,465 円	-5,666,139 円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 円
うち都道府県	円
うち管内市町村	円
④③を含めた交付金等対象外経費	92,179,859 円
うち都道府県	53,278,000 円
うち管内市町村	38,901,859 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	43.8 %
うち都道府県	43.0 %
うち管内市町村	44.7 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	210,000,000	円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	7,077,287	円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	3,707,169	円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1,605	円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)		円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	3,371,723	円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10	人	今年度末実績	相談員総数	10	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	9	人	今年度末実績	相談員総数	9	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末実績	相談員総数	1	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	報酬を年収ベースで平成21年度比5%増額(平成22年度より継続)
②研修参加支援	県主催の研修を充実
③就労環境の向上	
④その他	通勤手当限度額の撤廃(平成22年度より継続)、夏期休暇の導入(平成26年度より継続)

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	20 人	今年度末実績	相談員総数	20 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末実績	相談員総数	3 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	17 人	今年度末実績	相談員総数	17 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	あっせん対応として平成22年4月に報酬引上げ、通年相談窓口対応として平成27年4月に報酬引上げ(富山市) 有資格者の時給引き上げ(1,090円→1,200円)(高岡市)
②研修参加支援	<input type="radio"/>	県内外の研修参加にともなう旅費等の支援(富山市、高岡市、魚津市、滑川市、砺波市、射水市、立山町)
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	1年間の継続的な雇用が可能となった(魚津市、氷見市)
④その他	<input type="radio"/>	相談員自らが抱える課題について弁護士の助言を得る。また、類似団体に処遇改善に向けた調査を実施(富山市)